

早川町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (20年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 19年度の人件費率
20年度	人 1,403	千円 1,987,326	千円 88,491	千円 430,520	% 22.1	% 24.7

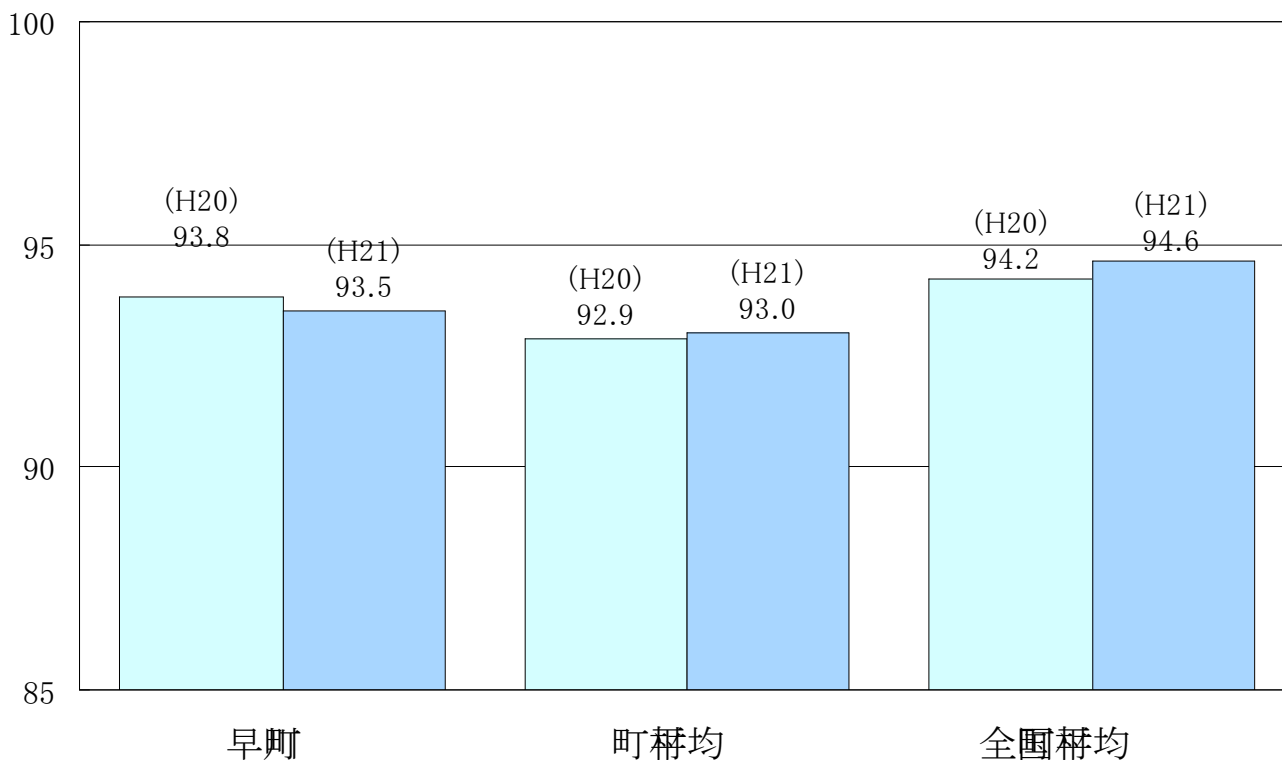
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 19年度 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	人 52	千円 184,472	千円 26,157	千円 79,201	千円 289,830	千円 5,574	千円 5,624

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、20年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較 差 A - B	勧 告 (改定率)		
21年度	円 388,882	円 389,443	円 △561	% △0.14	% △0.14	% △0.14

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較 差 A - B	勧 告 (改定月数)		
21年度	月 4.13	月 4.5	月 △0.37	月 △0.35	月 △0.35	月 △0.35

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (20年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
早川町	41.3歳	300,000円	333,899円	321,267円
山梨県	43.3歳	341,300円	417,068円	379,603円
国	41.5歳	325,521円	-	391,770円
類似団体	42.8歳	308,300円	334,544円	325,016円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
早 川 町	53.6 歳	2 人	246,800 円	254,960 円	250,050 円
山 梨 県	48.7 歳	212 人	331,159 円	379,151 円	355,967 円
国	-	-	-	-	-
類似団体	49.6 歳	4 人	257,618 円	281,267 円	272,636 円
区 分	民 間			参 考	
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A / B	
早 川 町	-	-	-	-	
山 梨 県	-	-	-	-	
国	-	-	-	-	
類似団体	-	-	-	-	

(注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 民間給与と比較できないため削除。

(2) 職員の初任給の状況(21年4月1日現在)

区 分		早 川 町	山 梨 県	国
一般行政職	大 学 卒	161,600 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	135,600 円	146,700 円	-
	中 学 卒	127,700 円	129,200 円	-
教 育 職	大 学 卒	-	-	-
	高 校 卒	-	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(21年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	240,600 円	295,500 円	327,200 円
	高 校 卒	200,800 円	246,700 円	302,500 円
技能労務職	高 校 卒	-	-	-
	中 学 卒	-	-	-
教 育 職	大 学 卒	-	-	-
	高 校 卒	-	-	-

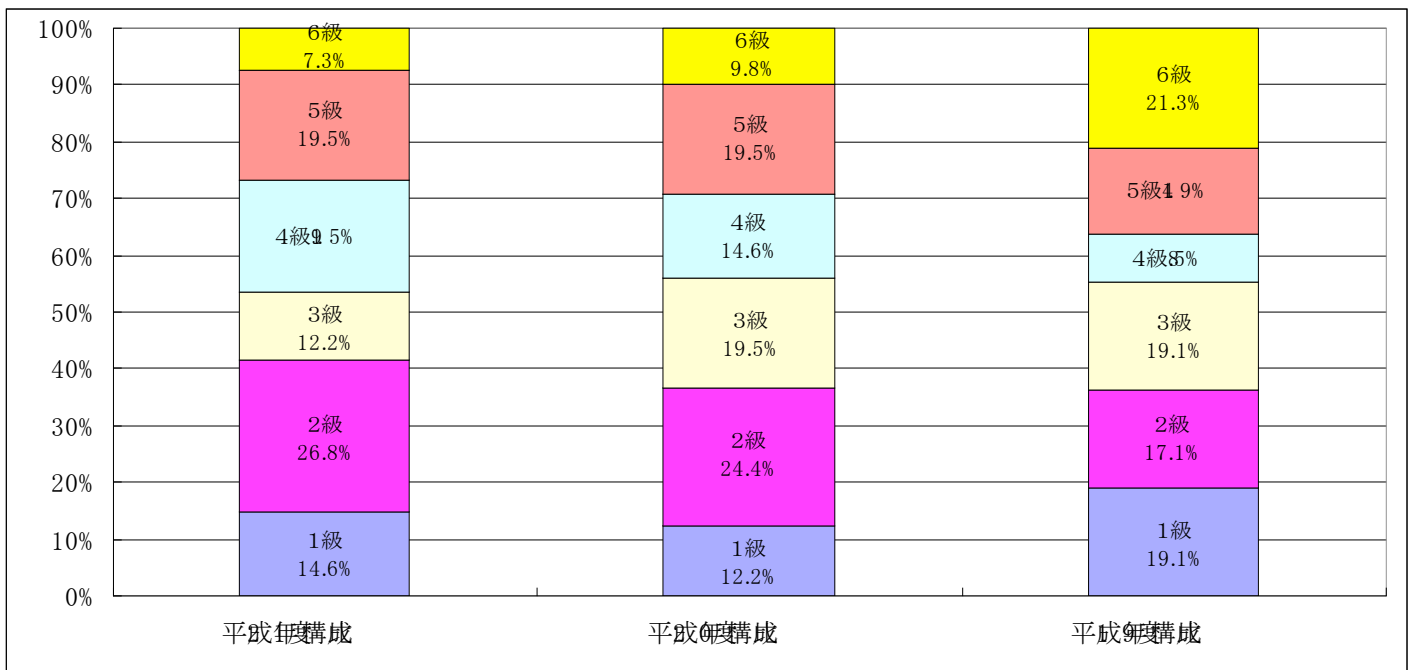
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（21年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補・主事・保育士	6人	14.6%
2級	主任	11人	26.8%
3級	主査	5人	12.2%
4級	副主幹・主幹	8人	19.5%
5級	主幹	8人	19.5%
6級	課長	3人	7.3%

(注) 1 早川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在は、人事評価を試行中であるため、勤務成績に応じた昇給は運用していない。平成22年度より実施を予定している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

早 川 町		山 梨 県		国	
1人当たり平均支給額(20年度)		1人当たり平均支給額(20年度)		—	
1,583千円		1,829千円			
(19年度支給割合)		(19年度支給割合)		(19年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3月分	1.50月分	3月分	1.50月分	3月分	1.50月分
(1.6)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(21年4月1日現在)

早 川 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.43月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額		千円	1人当たり平均支給額		千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(4) 特殊勤務手当(20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)	0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)	0%		
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	職員		日額1,000円
行旅死亡人取扱手当	職員		1件当たり3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(20年度決済)	3,175千円
職員1人当たり平均支給額(20年度決算)	61千円
支給実績(19年度決済)	1,829千円
職員1人当たり平均支給額(19年度決算)	31千円

(6) その他の手当 (20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 子等の扶養1人6000円 特定扶養は5,000円加算	同		9,075千円	233千円
住居手当	借家で家賃12,000円を超える場合に限り、家賃の額に応じ27,000円限度に支給 持ち家の場合月額2,000円	異	持ち家月額 2,000円	772千円	31千円
通勤手当	650円×通勤距離	異		5,433千円	116千円
管理職手当	定額支給	同	給料月額 の8%~25% (支給率)の 範囲で支給	3,770千円	377千円

5 特別職の報酬等の状況 (21年4月1日現在)

区 分			給 料 月 額 等	
給 料	町	長	570,000円 ()円	(参考)類似団体における最高/最低額 840,000円 / 340,000円
	副町	長	()円	円 / 円
報 酬	議	長	218,000円 ()円	395,000円 / 120,000円
	副議	長	174,000円 ()円	310,000円 / 93,300円
	議	員	156,000円 ()円	290,000円 / 79,600円
期 末 手 当	町	長	(21年度支給割合) 4.5月分	
	副議	長 員	(21年度支給割合) 3.0月分	
退 職 手 当	町	長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副町	長	報酬×100分の42	退職時
	備	考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

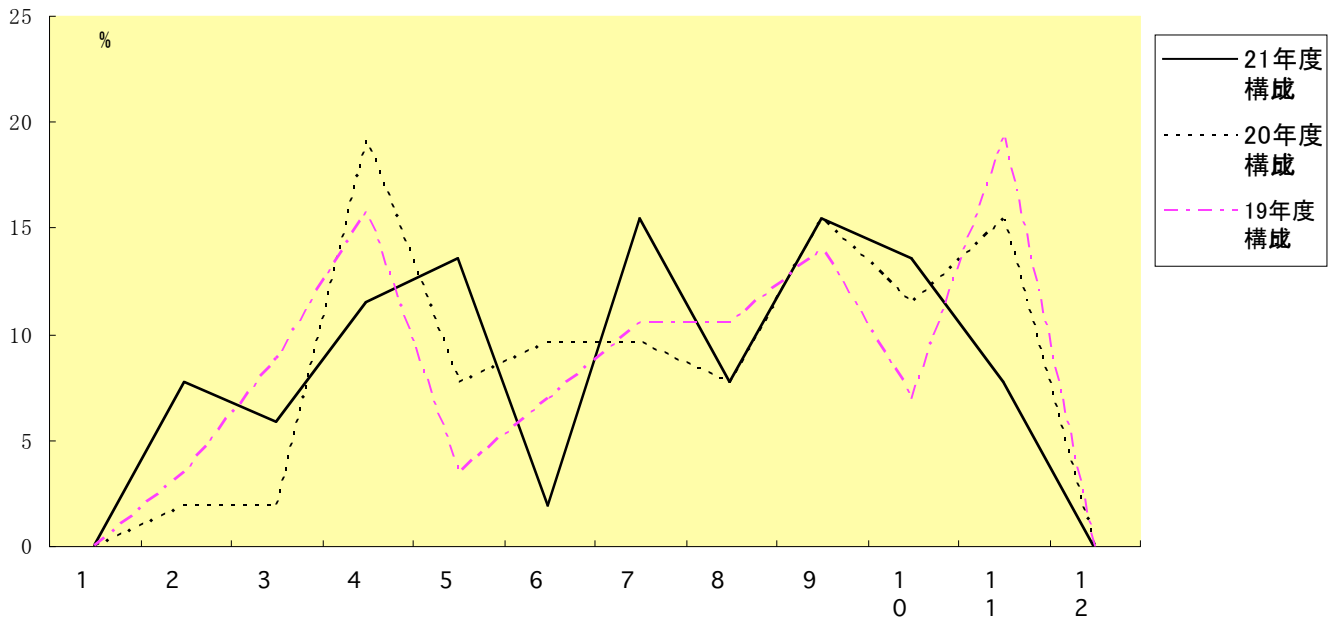
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成21年	平成20年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	一般行政	28	27	1	県地方税滞納気候職員派遣 保育所不補充 後期高齢者医療広域連合に係る職員減
		福祉関係	13	15	△2	
		計	41	42	△1	
		教育部門	9	9		
		消防部門				
	小 計	50	51	△1		
公 営 企 業 計 等 部 門		国保・介護 後期高齢	3	2	1	後期高齢者医療広域連合に係る職員の増
		小 計	3	2	1	
合 計			53 []	53 []	[]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

(2) 年齢別職員構成の状況（20年4月1日現在）



20 20 24 28 32 36 40 44 48 52 56 60
 歳 ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ 歳
 未 23 27 31 35 39 43 47 51 55 59 以
 満 上

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
H20年度職員数	0	4	3	6	7	1	8	4	8	7	4	0	52
H19年度職員数	0	1	1	10	4	5	5	4	8	6	8	0	52
H17年度職員数	0	2	5	9	2	4	6	6	8	4	11	0	57

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成21年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
人 64	人 58	人 6	% 9.4

(参考) 早川町集中改革プランにおける定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成21年4月1日	58

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分		17年	18年	19年	20年	21年	17年～21年	(参考)
部 門		計画始期	2年目	3年目	4年目	5年目	計	数値目標
一般行政	職員数	54	50	50	45	-	-	
	増 減		△ 4	0	0	-	-	
教 育	職員数	10	10	9	9	-	-	
	増 減		0	0	0	-	-	
消 防	職員数	0	0	0	0	-	-	
	増 減		0	0	0	-	-	
公営企業 等 会計	職員数	0	0	0	0	-	-	
	増 減		0	0	0	-	-	
計	職員数	64	60	59	54	-	-	
	増 減		△ 4	△ 1	△ 5	-	-	

(注) 1 計画期間は、17年～21年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。